

JFE扇島火力発電所更新計画 環境影響評価方法書に係る手続について

項目	内 容
事業名称	JFE扇島火力発電所更新計画 対象事業実施区域:川崎市川崎区扇島1-1
事業の種類	環境影響評価法で規定する第一種事業 (出力が15万kW以上である発電設備の新設を伴う火力発電所の変更の工事)
方法書の公告 (法第7条)	公告日:平成27年3月10日(火)
方法書の縦覧 (法第7条、条例第58条第1項)	縦覧期間:平成27年3月10日(火)~4月23日(木) 45日間 縦覧場所:環境創造局環境影響評価課 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区及び港北区の各区役所 (横浜市のホームページでも全文閲覧可能)
方法書説明会の開催 (法第7条の2)	日 時:平成27年3月25日(水) 場 所:鶴見公会堂
方法書に対する意見 (法第8条)	環境の保全の見地から意見のある者は事業者宛に意見を提出することができる 意見の受付期間:平成27年3月10日(火)~4月23日(木) (縦覧期間と同じ)
審査会への諮問 (条例第58条第2項)	諮 問:平成27年4月15日(水)

注)法:環境影響評価法 条例:横浜市環境影響評価条例